

新潟薬科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1977（昭和52）年に薬学系単科大学として新潟県新潟市に開学した。2002（平成14）年4月に応用生命科学部を設置し新津キャンパスを新たに設け、現在は、2学部とこれらを基礎とする薬学研究科、応用生命科学研究所からなる新潟県で唯一の薬学部を有する大学として、教育・研究活動を展開している。

2007（平成19）年度に本協会での大学評価を受けた後、2回目となる今回、貴大学は、アドバイザー教員制度やICTを活用した修学支援システム「Portal-NUPALS(Niigata University of Pharmacy and Applied Life Sciences)」の構築などを通じて教職員が一丸となって学生の支援に取り組み、効果をあげていることがわかった。また、大学の理念に基づき、各センターにおいて行っている教育・研究活動を通じた地域に貢献する取り組みも特徴である。一方、教育内容・方法・成果に課題が見受けられるため、今後も検証システムを機能させ、さらなる改善に努めることを期待する。

1 理念・目的

貴大学は、生命科学系の大学として目指すべき方向性を学則に「生命の尊厳に基づき、薬学および生命科学両分野の協力的な教育と研究を通して、人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成とともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出を本学の理念とする」と定め、これに基づき学則および大学院学則に、学部・研究科の教育研究上の目的を定めている。これらの理念・目的は、『学生便覧』や各学部・研究科のホームページに掲載し、社会へ周知・公表している。理念・目的の適切性については、2013（平成25）年4月に発足した学長、各学部長・研究科長を構成員とし、教育・研究に係る企画・立案を任務とする「大学運営検討会議」の発議のもと、「PDCA推進室」が大学全体を検証し、必要に応じて、各学部・研究科の「将来計画委員会」も検証することとしている。しかし、この検証体制は、

整備されたばかりであるため、今後は、この検証プロセスを適切に機能させていくことが望まれる。

2 教育研究組織

貴大学の理念を実現するために、2学部2研究科を有し、そのほかに、「教育連携推進センター」「高度薬剤師教育研究センター」「産官学連携推進センター」などを設置して、貴大学と地域をつなぐ拠点としている。

教育研究組織の適切性については、「PDCA推進室」が「大学運営検討会議」や学部の「将来計画委員会」等と連携して検証することとしている。今後は、その検証プロセスを適切に機能させていくことが望まれる。

3 教員・教員組織

理念・目的、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）およびカリキュラム編成に基づいて教員組織を編制している。しかし、大学として求める教員像や、学部・研究科ごとの教員組織の編制方針は定められていないので、これらを明確にし、教職員で共有したうえで、方針に従った組織を編制することが望まれる。教員数は大学および大学院設置基準によって定められた必要数を満たしており、年齢や職位についても偏りの少ない均衡のとれた組織となっている。

教員の募集・採用・昇格等は「新潟薬科大学教育職員選考規程」に則って行われており、教員に求める能力・資質等は同規程に教育職員選考基準として定めて明らかにしている。また、研究科の教員は、学部の教員が担当しているが、「新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則」により、各研究科の研究科委員会が同細則の資格基準に則って審査し、教員の研究業績を鑑みて任用しており、教員人事の適切性や透明性は担保されている。

教員の資質向上のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、各学部で行われており、研究科は学部のFD活動に併せて実施している。FDの内容は主に学外講師を招聘した講演会や教員間でのディスカッション、ハラスメント防止に関する研修などであり、各学部とも積極的に行われている。大学全体としてのFD活動は実施していなかったが、今後については、2014（平成26）年4月に「大学運営評議会」（管理・運営事項を決定する機関）のもとに設置された「教育委員会」が企画・立案することとしている。

教育・研究活動等の業績評価については、毎年、各教員の教育・研究業績を『自己点検・評価表』にまとめて公表し、外部評価委員による評価を受け、応用生命科学部では、さらに教員の業績評価結果に対し、学部長との個別面談を実施している。ただし、薬学部については、2010（平成22）年以降、外部評価を受けていない。

教員組織の適切性については、各学部・研究科の「将来計画委員会」や教授会等が検証していたが、今後は、大学全体として、「大学運営検討会議」を中心に「P D C A推進室」が検討を行うこととしており、研究科の教員組織も含めて、教員組織の適切性について定期的に検証し、改善につなげていくことが望まれる。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

各学部・研究科ともに教育目標を定め、これを踏まえて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針を設定し、各方針の連関についても学生が理解しやすい形で示している。これらは、学部・研究科ごとにホームページで公表しており、『学生便覧』には応用生命科学研究科を除き、2014（平成26）年度から掲載している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、大学全体としては検証していない。今後は、各学部・研究科における検証結果を「教育委員会」が審議することとしているので、検証プロセスを適切に機能させ改善につなげていくことが望まれる。

薬学部

学位授与方針として「医療人たる崇高な倫理観と豊かな人間性をもち、医療に携わる使命感を有していること」など、5つの修得すべき能力や学習成果をあげている。教育課程の編成・実施方針は、『薬学教育モデル・コアカリキュラム』を基盤とし、基礎薬学から衛生薬学、医療薬学、臨床薬学に至るまで、学年進行とともに深化するような学習到達目標を設定する」ことを前提として、科目配置に関する7つの項目を掲げている。

教育目標およびこれらの方針の適切性は、毎年度、自己点検・評価を行う際に「教務委員会」が具体的に検証し、「自己点検・評価委員会」が確認している。

応用生命科学部

学位授与方針は、「人類の健康の増進と環境の保全に貢献するバイオ、環境、食品、理科教育及び食品・農環境などに関わる産業分野において、高度な専門知識・技能と豊かな人間性に加え、課題発見能力と課題解決能力を備え、国際社会及び地域社会に大きく貢献できる人材の育成を目指し、そのような人材となるために必要な基本的資質・能力を身に付けること」として、教育課程の編成・実施方針は、「バイオ工学、環境科学及び食品科学に関わる生命現象の本質を分子レベルで解明し、そ

の応用及び効果的な理科教育を図るための教育研究」を行うためのカリキュラムを編成することとしている。

教育目標、各方針の適切性は、毎年度、自己点検・評価を行う際に「教務委員会」が検証し、さらに「将来計画委員会」が学部の教育目的に合った方針であるか確認している。

薬学研究科

貴研究科の学位授与方針は、大学院学則に定める人材養成の目的であり、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を示しているとはいえないので、改善が望まれる。教育課程の編成・実施方針については、「基礎薬学、医療薬学、及び臨床薬学の各領域を包括した広い薬学領域を対象とした教育・研究」を行うための科目の考え方を示している。

教育目標、各方針の適切性は、「研究科教務委員会」が年度ごとに検証しているとされるが、今後は、学位授与方針を明らかにし、両者の連関についても検証する必要がある。

応用生命科学研究科

博士前期課程の「応用生命科学コース」「薬科学コース」ともに、学位授与方針は、「バイオ工学、環境科学、食品科学、薬科学に関する専門的な知識と技術を持つ」ことなど5つ、博士後期課程は「課題を自ら発見し、研究戦略を立案し、研究を遂行することができる」ことなど4つの課程修了にあたって修得しておくべき資質・能力を示している。また、それぞれに連関する教育課程の編成・実施方針を定め、博士前期課程では「座学とディスカッションを主体とした授業を受講することで、応用生命科学に関する専門的な知識、討議能力、およびコミュニケーション力を育成する」ことなど5つ、博士後期課程では「各自の研究課題に取り組む過程で、研究能力と論理的思考力を強化し、独力で課題の発見から論文発表まで行える研究能力と成果を発信する能力を修得する」ことなど教育内容にかかわる3つの考え方を明らかにしている。

しかし、これらは定められて間もないため、『学生便覧』には掲載されておらず学生への周知は不十分である。今後は、検証体制を整備し、適切に見直しをする必要がある。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

各学部・研究科において、教育目標、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業

科目を適切に配置し、学生の順次的・体系的な履修に配慮した教育課程を編成している。

教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切性について、学部・研究科としても、大学全体としても、検証はしていない。今後は「教育委員会」を中心として実施することを予定しているので、検証プロセスを適切に機能させて改善につなげていくことが望まれる。

薬学部

教育課程は、段階的に難易度・専門性が高まるように設計されており、授業科目は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に基づき、学生に必要な知識、技能等を分野ごとに修得できるように効果的に配置されている。また、5年次では臨床実務実習を通じて、知識・技能・態度を統合した実践力を養い、この実習で学んだ経験をベースにして、6年次にPBL（Problem Based Learning）チュートリアル形式の授業を行い、問題発見・解決能力を身に付けるカリキュラムとなっている。

応用生命科学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目が年次推移に併せて順次配当されたカリキュラムとなっている。1年次に、初年次教育の一環としてコミュニケーション力などを身に付ける科目を配置し、2年次では、卒業生からの講和を取り入れ、キャリア形成のための教育を実施している。また、1年次および2年次前期までは自然科学科目を配置し、2年次後期に各コース（バイオ・環境・食品分野）に配属された後、専門教育を行い、3年次後期から始まる卒業研究で研究活動を行う展開となっている。

薬学研究科

コースワークとして、「特別講義」「特別授業」、応用生命科学研究科開講の「特殊講義」等が開講され、リサーチワークとしては「薬学特別演習」「薬学特別実験」を用意している。学生が順次的・体系的な履修をできるように配慮しており、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせて教育・研究を行っている。

応用生命科学研究科

博士前期課程の授業科目は、コースごとに開設されており、選択科目の「特論」と必修科目の「応用生命科学演習」および「薬科学演習」などで構成されている。また、博士後期課程は、選択科目の「特殊講義」と必修科目の「特殊演習」および「特殊実験」で構成されている。各課程とも、順次的・体系的な履修への配慮をし

ており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて教育・研究を行っている。

(3) 教育方法

大学全体

I C Tを活用した修学支援システム「Portal-NUPALS」を構築して、シラバスの確認や事前・事後学習の補助、授業資料の提供、学生による授業評価アンケートなどを行っている。また、全学的にシームレス（継ぎ目のない）教育を実施し、大学等へのスムーズな移行を目指した教育方法を実施している。

大学院教育では、指導教員と学生との相談により研究テーマや研究計画を立案するほか、ガイダンスを通じて、年間の指導計画や学位論文提出までの指導計画などを学生に指導し、研究科として研究指導をサポートする体制は整っている。しかし、これらの研究指導計画の内容は『履修要領』などに記載していないため、今後は記載することが望まれる。

2014（平成26）年度から「教育委員会」が、大学全体として各学部・研究科における検証結果を当該委員会が審議することとしているので、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげていくことが望まれる。

薬学部

授業の形態は、修得すべき知識量が多いため講義形式の授業が多いが、S G D（Small Group Discussion）やP B Lを取り入れてコミュニケーション能力の涵養を図るほか、実習や演習科目で薬剤師として必要な技能や態度の修得を促しており、適切な教育方法を実施している。

また、貴学部におけるシームレス教育として、自らが進んで学習し、知的探究心を育むよう、科目等履修生制度を活用した中・高・大連携講座を開催し高校生に単位を認定しているほか、推薦入試合格者に対する入学前スクーリングを積極的に実施し、入学前からのモチベーションの維持・向上を図っている。

さらに、貴学部では特に、全学的システムである「Portal-NUPALS」の利用が活発で、予習、復習、国家試験などの対策および5年次の臨床臨地実習時に学生に活用され、情報共有と学生の自発的な学習の促進を図っている点は高く評価できる。

教育内容・方法等の改善を図るため、「自己点検・評価委員会」または「教務委員会」が主導して、学生による授業評価アンケートの結果と成績分布などをもとに検証している。年次ごとの教育内容などの問題点については「教務委員会」で検討して、教授会で審議・承認している。

応用生命科学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は、講義、演習、実験のいずれかにより行われている。効果的に学習が行えるように演習および実験科目の多くは講義科目と連動して開講している。

GPA制度およびCAP制度の導入を検討しているが、現時点では、1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

貴学部におけるシームレス教育は、初年次にSGDによる参加型学習の授業方法や英語、生物、化学で習熟度別にクラスを分け、学生の能力に合わせた授業を展開している。特に、生物、化学を3つのクラス（アドバンストクラス、ベーシッククラス、キャッチアップクラス）に編成し、学生の学習進度に合わせた授業方法をとることにより、留年者の減少や学力の向上に効果を示し始めており、評価できる。また、アドバンストクラスの学生には、大学院の授業を早期に履修でき、大学院入学後は単位が認定される制度や特別大学院入学受験資格を得るなどの学習意欲の向上を図り、一人一人の個性・特性を伸ばすような大学院教育への接続を試みている。

教育内容・方法等の改善を図るため、全授業科目を対象に学生による授業評価を実施し、授業や実験の改善に活用している。教員からのコメントを学生の評価結果とともに「Portal-NUPALS」で開示するとともに「教務委員会」でも検証を行っている。

薬学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、講義・演習・実験と適切な形態により授業を実施し、学生の収容定員が少ないことを生かして、PBL、SGDなども取り入れ、個別指導に近い形で授業が行われている。また、「薬学特別演習」は、4年間継続して行うことを前提に2年次終了時期に研究経過報告を行うことを義務付けており、他の研究分野の教員からの助言等も受けながら、研究をさらに高めていくことができる仕組みになっている。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究については、薬学部と併せて実施しており、大学院独自に実施していないので改善が望まれる。

応用生命科学研究科

博士前期課程、博士後期課程のそれぞれで講義、演習、実験と適切な形態により授業を実施している。また、「特論」および「特殊講義」は、ディスカッションやプレゼンテーションを積極的に取り入れている。

「特論」ならびに「特殊講義」に関して学生による授業評価アンケートを実施し、各担当教員により改善を図るようにしているが、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な取り組みではないので、改善が望まれる。

(4) 成果

学部の卒業要件は学則に定められ、その認定は教授会の議を経て学長が行っており、厳格に運用されている。また、大学院の修了要件は、大学院学則や「新潟薬科大学学位規程」および「新潟薬科大学学位規程施行細則」に定められ、学位授与もこれらの規程に定められた手続きにしたがって行われている。両研究科では、客観性を担保する取り組みとして、学位論文の審査にあたり、「博士論文審査委員会」に学外からの専門家を1名含めて構成している。

しかし、各学部・研究科とも課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標はないので、就職先からの評価を組織的に収集するなどして、適切に成果を測るよう努めることが望まれる。

また、薬学研究科博士課程および応用生命科学研究科博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは、適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するような改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

5 学生の受け入れ

大学全体

両学部共通の求める学生像として、「生命の科学を基本に薬と食を通じて人々の健康に貢献しようとする強い意志を持つ人」など6つをあげて、『学生募集要項』に掲載している。さらに、各学部・研究科それぞれの求める学生像についても、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に定めて、『学生募集要項』やホームページ等によって受験生を含む社会一般に公表している。ただし、掲載している媒体により表現が異なっているので、大学からのメッセージとして、できるだけ統一的に記載することが望まれる。

入学者選抜方法については、学部は、AO入試、推薦入試、センター試験利用入試など多様な入試を実施して、受験生の能力・適切性等を判定している。また、一般選抜入試は、東京、仙台、富山、長野などを受験会場として受験者の確保に努め

るほか、インターネット出願などを利用し利便性を図っている。また、障がいをもつ受験生については事前相談を受け付けており、公正な機会を保証している。

定員管理は、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率ともに適切に行われている。

学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科の「入試委員会」が検証し、見直しの必要がある場合には教授会、研究科委員会で審議・承認している。また、全学の「入試委員会」が大学全体としての適切性の担保に努めている。

薬学部

「将来、人々の健康自立を支援する医療人・薬学人として社会に貢献したいという強い志と情熱をもつ人」など3項目を示した学生の受け入れ方針を掲げて、ホームページや『学生募集要項』で公表している。しかし、『学生募集要項』（平成27年度版）に記載している修得しておくべき知識等は、ホームページでは記載されていないので、併せて公表することが望まれる。

応用生命科学部

「バイオ工学、環境科学、食品科学などの分野で生命科学の知識、技術を身につけ、社会で活躍したいと願っている人また、『理科の楽しさを伝えることのできる有為な教育者』として、高等学校や中学校などの教育現場で活躍したいと願っている人」など2項目を示した学生の受け入れ方針を掲げて、ホームページや『学生募集要項』で公表している。また、貴学部では入学後、化学、生物ともに一定の学力が必要であるため、入学前教育および高大連携教育などを強化している。

薬学研究科

「薬学分野に限らず、高度の専門的職業人として自ら研究テーマを発掘し、その研究意義を正しく位置づけ、研究計画を立案して実行していけるような、自立して研究活動を行える資質を有する人」など3項目を示した学生の受け入れ方針を掲げて、ホームページや『学生募集要項』で公表している。

入学者選抜の方法は、英語を含む学力試験、口頭試験、プレゼンテーションおよび面接を実施し、能力・適性等を判定している。

応用生命科学研究科

博士前期課程では「応用生命科学の専門分野を学ぶための基礎知識を有している者」など4項目を、博士後期課程では「応用生命科学専攻分野での博士前期課程（修士課程）もしくはそれと同程度の知識と研究能力を持つ者」など3項目を示した学

生の受け入れ方針を掲げて、ホームページや『学生募集要項』で公表している。

入学者選抜の方法は、博士前期課程においては学力試験および面接試験を実施し、博士後期課程においては、英語を含む学力試験、口述発表、面接の3つの試験を実施している。

6 学生支援

「第2次中期目標・計画」に学生支援に関する方針として、「生活支援体制の充実」「メンタルサポート体制の充実」「キャリア支援体制の充実」の3つを掲げ、全教職員で共有している。

貴大学では、学生生活全般の相談窓口として、開学当初より、学生5～6名に対し1人の教員がアドバイザーとして就任し、親身に学生支援を行っている。この制度では、相談事項が多岐にわたることから、可能な限り統一的に対応できるよう『アドバイザーの手引き』として詳細なマニュアルを作成し、全アドバイザー教員に配付し共有している。また、学生からの相談内容によって、授業科目の担当教員や大学内の管轄部署と協力する組織的なサポートにより、学生生活の支援をきめ細かに実施していることは、評価できる。

修学支援は、アドバイザーが中心となって、留年者については本人および保護者との面談や次年度の履修計画の相談を行い、また、成績不振者に対しては授業科目の担当教員と協力して補講を実施している。障がいをもつ学生に関しては、授業・実習においても修学に支障がないよう配慮している。

経済的支援としては、学内の奨学金制度を設け学部・研究科ごとに成績上位者には学費の減免または給付する制度を実施している。

生活支援としては、アドバイザー以外に、保健室、事務部学生課が相談窓口となり、必要に応じて相互に連携し、また関係部署と協働して、問題の解決に努めている。ハラスメントの防止に関しては、委員会や規程を定め、『ハラスメント防止の手引き』を『学生便覧』やホームページに掲載してオリエンテーションなどで周知を図り、防止に努めている。

学生の進路支援については、各学部・研究科で実施しているが、2014（平成26）年度から全学的に「キャリア支援室」を新たに設置しており、今後の支援体制に期待したい。

学生支援の適切性の検証については、「教務委員会」「学生委員会」「就職委員会」などが事務部の担当部署と協力して行い、改善事項は適宜見直している。また、学生からの意見箱の設置、学友会と大学との協議会の定期的な開催など、学生からの要望等を収集する手段も利用している。2013（平成25）年度に学生支援業務を一括して行う「学生支援総合センター」が設置されたので、今後は、組織的・体系的な

支援体制と検証システムの整備が期待される。

7 教育研究等環境

「第2次中期目標・計画」に教育研究等環境の整備にかかわる方針として「総合大学にふさわしいキャンパスの整備・充実を図る」ことなど4つの方針を掲げ、全教職員で共有している。校地および校舎面積は大学設置基準等の基準を満たしており、研究施設や薬用植物園など必要な施設・設備等は整備している。校舎は基本的にバリアフリー設計としており、車イス用のスロープ、エレベーター、トイレの設置などによって障がいのある者に配慮している。また、監視カメラの設置や照明の人感センサーの設置など安全性、利便性を向上させる取り組みも行っている。

図書館の利用環境などは十分に整備され、教育・研究活動を行うために必要な質・量の図書、学術雑誌を備え、座席数、開館時間についても学生に配慮し、専任の司書も配置している。また、学術情報は、学内LANを通じて各研究室、図書館内にある端末から利用できる。

教員に対しては、研究費や研究室などは整備されているが、教育活動に多くの時間が割かれるため、研究に専念する時間を確保することが難しく課題となっている。教育支援の体制として、大学院学生によるティーチング・アシスタント（TA）およびリサーチ・アシスタント（RA）制度のほかに、学部学生によるスチューデント・アシスタント（SA）の制度を設けている。また、研究倫理については、各種規程を整備している。

教育研究等環境の整備を検証する組織として、「大学運営検討会議」のもとに、「将来計画委員会」および「キャンパス整備計画委員会」を置き、それぞれが、関連委員会、事務部と連携して、長期キャンパス修繕計画等を策定し、予算も含めて検討・実行している。

8 社会連携・社会貢献

「第2次中期目標・計画」に社会連携・社会貢献に関する方針として、知的資源の積極的な還元や地域活性化の核となる大学づくりなどを掲げている。また、「教育」「研究」について「社会貢献」を「第三の使命」として位置づけ、多様な社会連携・社会貢献を実施するために、「高度薬剤師教育研究センター」「産官学連携推進センター」「教育連携推進センター」「学生支援総合センター」を設置し、これらのセンターは貴大学と地域をつなぐ拠点として、その機能を発揮し、それぞれ特色ある取り組みを実施して、地域の活性化に効果をあげており、高く評価できる。

社会連携・社会貢献活動の適切性についての検証は、各センターなどで実施している。今後は、2014（平成26）年4月に発足した「大学改革推進室」が地域社会の

ニーズを把握し、これに即した社会連携・社会貢献活動を実現することとしているので、これらの取り組みが充実することを期待したい。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

「第2次中期目標・計画」に管理運営方針として「運営基盤の確立」などを掲げ、全教職員で共有している。また、管理運営方針は『新潟薬科大学大学概要 2013』に明文化して、それを構成員に周知している。

学長、学部長など所要の職を置き、また「大学運営評議会」や教授会等の組織を設け、これらの権限等は学則において明確に定められ、規定に則って運営している。

大学業務を円滑かつ効果的に行うために適切な事務組織を設置している。また、事務の多様化、専門家、高度化による事務組織の置かれている状況への対応として、専門的な業務を担当する職員の採用や各種のスタッフ・ディベロップメント(SD)を企画して開催し、学外機関への派遣、海外大学との交流などによる事務職員の資質向上や意識を改革し、組織全体の機能強化に努めており、評価できる。

管理運営に関する適切性については、「PDCA推進室」が中心となり、今後、客観的な立場で適切に検証していくこととしている。

監査については、監事および監査法人により行い、また、予算の適正執行を確認するため、年3回の監査法人による定期監査を受けている。外部資金については別途内部監査が実施されて内部監査結果報告書が作成されており、財務監査は適正な手続きによって行っている。

予算の管理は学校会計システムを利用し、担当事務部門に加え、学部長や学長が、適切な執行管理を把握できる仕組みとなっている。予算配分と執行プロセスの明確性・透明性、監査の方法・プロセス等の適切性については明確であり、恒常的かつ適切に検証を行って、改善につなげている。

(2) 財務

経営方針として、消費収支と経常収支の均衡を念頭に収支バランスに留意することとしており、それが財務関係比率においても反映され、法人・大学ともに「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均に対して過去5ヵ年継続して、人件費比率は低く、帰属収支差額比率は高く、教育研究経費比率は高く、それぞれが推移してきており、財政の健全性を確保していることは評価できる。

前回の大学評価の際に指摘された財政基盤を確立していくための中・長期財政計画の策定に対しては、2014(平成26)年度以降、大きな設備投資となるキャンパス整備事業を控え、2013(平成25)年度中に2014(平成26)年度からの「中・長期

的資金計画」を策定した。これにより、安定した教育研究活動が行えるよう、必要かつ十分な財政基盤を確立し、中期目標・計画を着実に実行するとともに、策定した「中・長期資金計画」に関してはP D C Aサイクルにより継続的に点検・評価を行うこととしている。

点検・評価に関する学園全体の体制として、2012（平成 24）年度に、中期目標・計画を検証するための「P D C A推進室」をすでに設置済みであり、今後は策定した資金計画に、各事業に要する具体的な総経費等も明確にして、そこで掲げた数値等に関して継続的な評価・検証を行い、財政基盤の一層の安定化が図られることを期待する。

10 内部質保証

貴大学では「新潟薬科大学学部委員会等設置に関する規則」などに基づき、学部・研究科ごとに「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施している。特に応用生命科学部・応用生命科学研究科では、毎年、外部評価も行っている。

しかし、貴大学において、現在は組織・制度の整備中で、諸活動の検証プロセスにおける責任主体、権限、手続きなどが明確ではない。また、学部・研究科ごとの自己点検・評価が主となり、大学全体としての検証が不十分である。全学組織として、2012（平成 24）年度に「P D C A推進室」を、2014（平成 26）年度に「教育委員会」および「大学改革推進室」を設置したので、これらの組織と各学部・研究科や既存の各委員会との関係を明らかにし、有機的に結びつけ、内部質保証システムを構築することを期待したい。

なお、学校教育法施行規則に定められた教育研究活動等の状況、財務関係書類、自己点検・評価結果などの情報公開については、ホームページ上で公開している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成 30）年 7 月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

1) 全学的に導入している I C T を活用した修学支援システム「Portal-NUPALS」は、

とりわけ、薬学部において講義音声や授業資料の収載、5年次の臨床実務実習における学習ポートフォリオの管理、国家試験対策など、学生の予習・復習リソースとして整備・活用しており、学生の自発的な学習の促進につながっていることは評価できる。

2 社会連携・社会貢献

- 1) 貴大学と地域をつなぐ拠点として、3つのセンターを設置し、「教育連携推進センター」では中高生にむけた講座を開講して若年層へ「理科」の関心を高める取り組みを行うほか、「高度薬剤師教育研究センター」は卒業生だけでなく地域の薬剤師を対象として「薬剤師生涯教育プログラム」や研修会を実施し毎年500名を超える参加者を集めている。また、「産官学連携推進センター」は産業界や地域の自治体等と共同研究を活発に行っており、それぞれのセンターが地域社会や産業界のニーズを把握して、その機能を発揮し、効果をあげていることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 薬学研究科の学位授与方針において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明確にされていないので、改善が望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 応用生命科学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 薬学研究科および応用生命科学研究科において、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、研究科独自の組織的なFD活動が実施されていないため、改善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 薬学研究科博士課程および応用生命科学研究科博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

